

# 児童虐待の現状に対する課題

(2015年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		課題
1	名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待対応のためのマンパワーの不足</li> <li>・職員の児童虐待対応に関する専門性の向上</li> </ul>
2	豊橋市	<p>児童虐待を含めた児童相談件数は全国的に増加を続ける傾向にあり、社会の関心が高まるなかで、これまで潜在化していたものが、顕在化する傾向があると考えられます。児童家庭相談の多くを占める要保護児童等の対応については、一つの機関での対応が困難であることから、豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会を活用し、関係機関と連携しながら対応が必要です。また、新たな課題である所在不明児童への対応が求められています。</p>
3	岡崎市	<p>複雑な家庭背景や養育者の精神疾患による対応の難しい家庭が増えています。また、住民票を異動しないまま、居住実態が把握できない児童や、不法滞在保護者の出産による無国籍児童の安否確認の対応も増加しています。</p>
4	一宮市	<p>関係機関が児童の異変に気づき虐待が疑われる場合の児童相談センターや市役所への連絡が、近年の児童虐待防止の周知徹底により、年々速やかに行われるようになってきた。ただ、保護者との関係を気にするあまり、連絡が遅れる可能性はあるため、より徹底した児童虐待防止の周知が必要と思われます。</p>
5	瀬戸市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関での組織的な連携の強化・維持</li> <li>・家庭児童相談全般を受ける中での職員の資質の向上</li> </ul>
6	半田市	<p>虐待の早期対応、未然防止につながる、子ども自身への支援や家庭内で適切な養育環境を整えていくため、「養育支援訪問事業」などを家庭、家族支援に関して事業化しているが、親自身から家庭内に問題はないとして家庭に入ることなどを拒むため支援に結びつかない。</p>
7	春日井市	<p>児童相談所、警察、学校、保育園等、関係機関との連携強化</p>
8	豊川市	<p>要保護児童対策に関する社会的な関心が高まっている。こういった意識の高まりを維持し、注意喚起を促し、児童虐待の未然防止のための方策を検討し、具体化すること。</p>
9	津島市	<p>児童虐待防止法第6条において児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに福祉事務所・児童相談所に通告しなければならないとされているが、学校・幼稚園・保育園等は保護者との信頼関係を第一に考えると、情報提供にとどまり、なかなか通告とはならない場合が多い。情報提供では直接家庭訪問する糸口がなく、抑止力となり得ない。</p>
10	碧南市	<p>母子家庭・DVと児童虐待と関連性が高く、母子支援員や保健師等との連携が必要となる機会が多くなってきている。</p>
11	刈谷市	<p>全国における児童虐待相談の対応件数は年々増加をしており、虐待に至る前の発生予防、虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応が非常に大切であり、関係機関との連携強化が求められる。</p>
12	豊田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県豊田加茂児童・障害者相談センターとの連携強化。</li> <li>・市内こども園、市立幼稚園、認可外保育施設、小学校、中学校等の関係機関との連携の強化</li> <li>・居住実態の把握できない児童への対応</li> </ul>
13	安城市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化の進展による育児不安、孤立化する母親の増加</li> <li>・虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応</li> <li>・関係機関との連携強化</li> <li>・相談件数に対応する職員体制</li> </ul>
14	西尾市	<p>児童虐待を防止するため、子どもや家庭に関わる機関が、虐待という目を持って早期発見、早期対応が重要であるが、意識が低い期間もあるので、市民への啓発と共に関係機関への啓発が必要である。</p>

15	蒲郡市	児童虐待に対応する第1次的な業務を市が行うために、その対応にあたる家庭相談室の強化を図ってきた。現在、要保護児童に対する情報の共有化と連携が図られ、うまく対応ができてはいるが、虐待の複雑化、深刻化やDV対応など、さらなる相談体制の整備が必要と考えている。
16	犬山市	担当職員の増員及び専門職の配置
17	常滑市	専門職員の配置がなく対応職員も他業務と兼任であることなど人的資源が不足している点。
18	江南市	保護者が精神的疾患を持っている場合の対応
19	小牧市	対応職員は虐待関係の様々な研修に参加し基礎知識を得ているが、複雑化する事例に対応するためには専門的な知識をもつ職員を配置することも今後必要になってくると思われる。
20	稲沢市	・対応件数増加により、相談内容が多様化し対応方法に苦慮している。
21	新城市	市として被虐待児の保護が必要と判断しても、児童相談所が保護せず、児童の置かれた状況が悪化し、市が支援しきれないケースがある。DVに絡んだ児童虐待のケースがより深刻でかつ増加しているが、女性相談センターは対応スキルが高くなく、かつ保護決定に時間がかかりすぎるため役に立たない。相談件数も年々増加傾向にあり、ケースも複雑化しているが、対応する職員に限られるため、人材育成が急務。
22	東海市	早期発見、早期対応のため、関係機関による情報把握につとめているが、把握困難な場合もある。
23	大府市	保護者の精神的な疾病や養育能力が低いうえ、キーパーソンとなる人がいない、など問題が複雑に絡まっているケースの具体的な対応など、困難事例への対応が課題。
24	知多市	知多市要保護児童地域対策協議会を設置して、警察、児童相談所などの関係機関や学校、市保育園、保健センターと連携を図り、定期的に情報交換を行っており、虐待ケースの対応には関係機関との迅速な連携が重要であると考えている。
25	知立市	1 大事に至る前の気になるレベルでの支援 2 虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応 3 子どもの安全を守るための適切な一時保護
26	尾張旭市	支援が必要と思われる家庭ほど、その受け入れに消極的な場合が多く、強制的な介入支援を行う判断や、支援を継続している家庭の変化に合わせ、支援内容を見極めていくことが難しい。
27	高浜市	通報・通告により児童虐待担当部署が対応を行い、虐待と判断に至らなかった場合における疑虐待者の心理的ダメージの付与。 外国籍の方で文化の違いなどから虐待に対する理解が違う場合の対応。
28	岩倉市	複雑な関係やケース、また、継続的な関わりが必要なケースが増えてきている。
29	豊明市	2014年度より、夫婦喧嘩やDVを起因とした夫婦不仲を子どもが目撃した場合も心理的虐待となるため、児童虐待件数が前年度の1.3倍になった。また、児童虐待が発生している原因も家庭関係や社会生活に関係し重層かつ複雑化している。こういった現状を踏まえ、対応する職員にも心身ともにリスクを抱え、職員の確保もままならなくなっている。また、保護者の育児感や個人の価値観からくる好ましい養育環境のレベルにも大きな違いがあるため、指導しても改善に結びつかないケースも多くなっている。
30	日進市	案件を把握した後の、適切なリスク判断を常に確保すること。
31	田原市	虐待行為に対する保護者の自覚。
32	愛西市	危険度・緊急性の高いケースに対する動き方の原則や手順を常に各機関が把握していること。
33	清須市	虐待と心の問題との関係が深く、親のメンタルアプローチに専門的支援が必要となっている。
34	北名古屋市	・発達の遅れや発達障害を疑う児童が多く子育て不安や困難さがある。 ・離婚や再婚に伴い家庭形態の変化による環境の不安定さがある。 ・経済的不安定による育児放棄、保護者の身体的・精神的疾患による養育監護の低下など、保護者や各関係機関が早期に相談や支援体制の更なる強化が必要となる。
35	弥富市	死亡などの重篤な虐待事例を出さないよう予防・見守り・危機介入に努めている。

36	みよし市	養育環境が複雑な家庭が多い。経済的に苦しく親の養育能力が低い児童の発達に偏りがあり、母が精神疾患をかかえている等、原因が複数に及んでいる。
37	あま市	「虐待」と「しつけ」の違いについての周知が課題であり、「虐待」を「しつけ」と捉えている保護者が多い。(たとえ「しつけ」のつもりであったとしても、子どもの成長・発達にとって有害・マイナスとなる行為は「虐待」であることを粘り強く説明。)
38	長久手市	児童虐待は児童相談所と連携して支援しているが、迅速に対応するための人員確保と対応職員の質の向上が課題。
39	東郷町	児童虐待防止については、その予防・早期発見・早期対応の3つの取り組みが必要であり、虐待が起こらないための取り組みや児童虐待が起こってしまった場合にも早期に発見しその対策が迅速に行われるよう児童相談所等関係機関との連携を図りながら取り組んでいくことが必要と考えている。 育児能力が低い親への支援方法。
40	豊山町	専門的な知識が不足しているため、県児童相談所の職員に頼るところが大きいです。
41	大口町	精神的に不安定な母親への対応に苦慮するケースが多い。
42	扶桑町	特になし
43	大治町	虐待通報に対応するための職員一人ひとりのスキル向上。
44	蟹江町	実態、把握の難しさ
45	飛島村	※回答なし
46	阿久比町	※回答なし
47	東浦町	不特定多数の人が利用する施設等において利用者から通報を受けた場合や通報者がほかの人から間接的に聞いた情報である場合、虐待者の特定が難しく初期対応に苦慮している。
48	南知多町	虐待に対して親自身の意識が薄いこと。
49	美浜町	身体的又は心理的虐待の発生件数少ない。 育児能力に欠ける親が増えている。また、離婚や未婚による母子が増加傾向にあり、伴って養育支援を必要とするケースが増えつつある。
50	武豊町	要保護、要支援者のケース内容が複雑になってきている。
51	幸田町	関係機関と積極的に連携しながら懸案事件への対応や見守りを行っているが、行政としてはいかんともしがたいことに起因する難しいケースが多く、根本的な解決に至る事例は少ない。
52	設楽町	プライバシー保護に留意しながら、早期発見を目指す。
53	東栄町	専門職を置くほどの事例はなく、子育て支援センターや保育園、小中学校からの情報を基に対応するが、対応職員のスキルアップが必要である。
54	豊根村	虐待により児童の緊急保護等の対応をする際に、村内に保護施設がないこと。 そのため、県への対応をお願いせざるを得ないこと。